

一管区水路通報第9号

令和6年3月8日

第一管区海上保安本部

第96項	北海道南岸	恵山岬北東方	・救難訓練
第97項	北海道南岸	苫小牧港	・水路測量
第98項	北海道南岸	十勝港北東方	・ロケット打上げ
第99項	北海道西岸	天塩港南方	・無線塔について
第100項	北海道西岸	留萌港	・風力タービン設置
第101項	北海道西岸	留萌港	・無線塔について
第102項	北海道西岸	雄冬岬付近	・観測機器設置
第103項	北海道西岸	積丹岬北北東方	・救難訓練
第104項	北海道西岸	茂津多岬北西方	・救難訓練
第105項	北海道南岸及び西岸	恵山岬南東方及び白神岬西方	・救難訓練
第106項	本州東岸	尻屋埼東方	・射撃訓練等
第107項	本州北西岸	龍飛埼西南西方	・射撃訓練等
第108項	北太平洋北西部		・海洋調査
第109項	北海道南岸	苫小牧港	・船舶気象通報一時業務休止

- 電子海図等の利用実態に関するアンケートご協力をお願いについて（最終ページ参照）
- 船舶交通安全のための情報提供について
海上保安庁は、船舶交通の安全のために必要な事項等を「水路通報」及び「航行警報」により提供しています。その概要は次のとおりです。

「水路通報」

種 類	情報内容	使用語	提供方法
水路通報	海図等の水路図誌を最新維持するための情報、船舶交通の安全に必要な情報等	日本語 英語	インターネット、 印刷物
管区水路通報	管区海上保安本部の担任水域及びその周辺海域における船舶交通の安全及び能率的な運航に必要な情報	日本語 英語	インターネット（原則として毎週1回又は随時）

※各種水路通報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

「航行警報」

水路通報により事前に周知されていない緊急に周知が必要な事象は、「航行警報」により情報提供しています。「航行警報」は、対象海域を航行する船舶に対して情報提供していますので、航行する海域に応じて各種航行警報を利用ください。

種 類	対象海域	提供頻度	使用語	提供方法
地域航行警報	港則法適用港及び付近	随時、定時（1日2回）	日本語 英語	無線電話 インターネット
NAVTEX航行警報	距岸約300海里以内の沿岸海域	随時、定時（1日6回）	日本語 英語	自動受信方式 インターネット
NAVAREA XI 航行警報	距岸約300海里以遠の大洋海域	随時、定時（1日2回）	英語	通信衛星による 自動受信方式、 インターネット
日本航行警報	太平洋、インド洋及び周辺諸海域	随時、定時（1日2回）	日本語	インターネット等

※各種航行警報の情報は、下記Webページで入手できます。

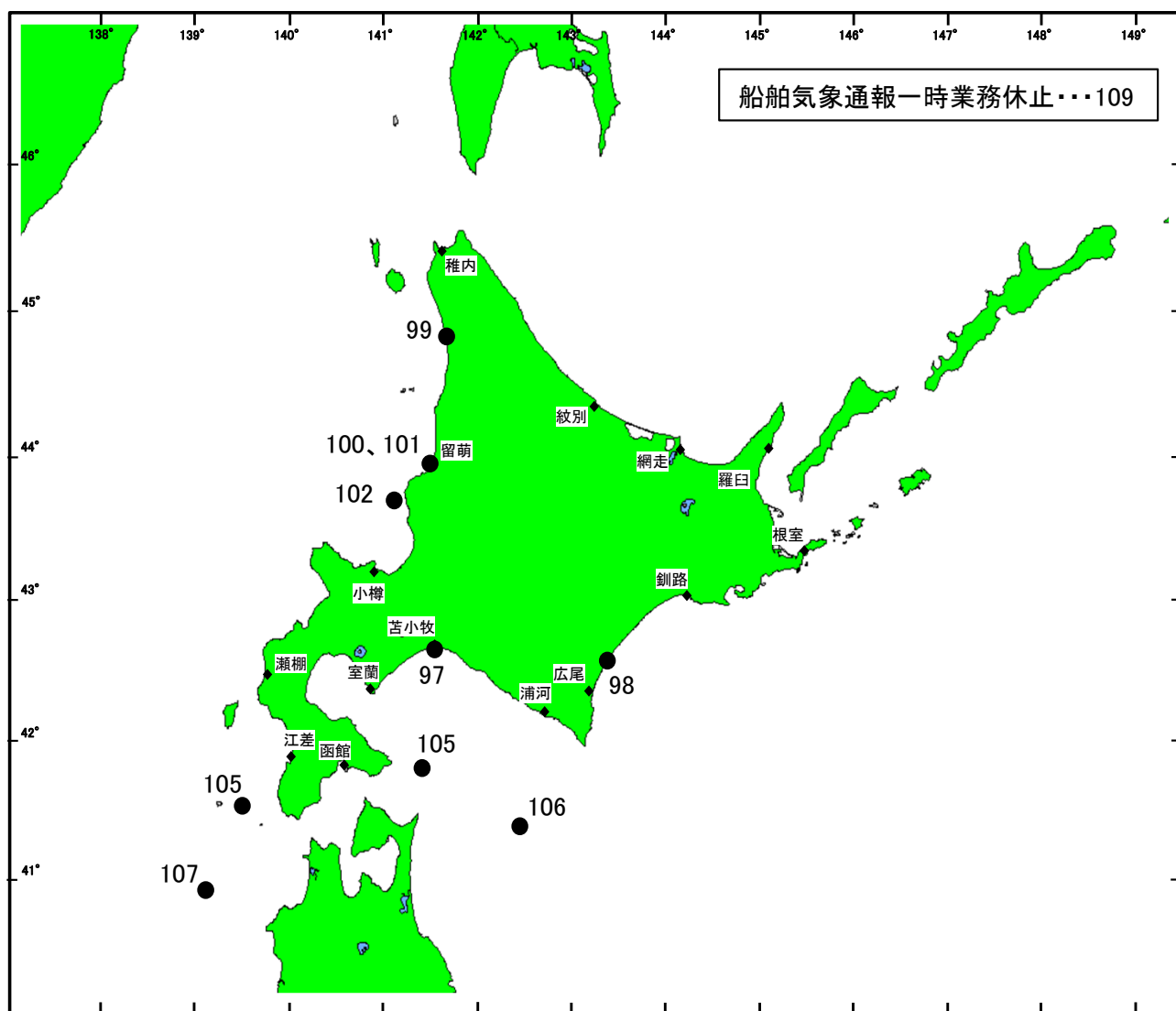
URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/keiho/navarea11.html>

- 「海水情報センター」について
海水情報は下記Webページにより入手できます。
URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/lcenter.html>



一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせ先
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係
〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

索引図



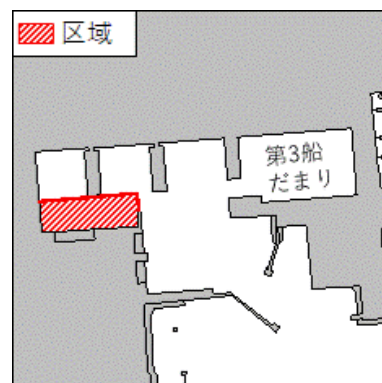
※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。

●印で表現できない広範囲に及ぶ96、103、104、108項については
本項を参照ください。

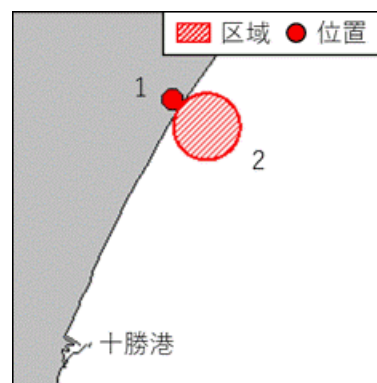
6年96項 北海道南岸 — 恵山岬北東方 救難訓練
 下記区域で、航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。
 期 間 令和6年4月1日～令和7年3月31日
 (土、日、祝日及び12月29日～1月3日を除く) 0800～2100
 区 域 下記経緯度線により囲まれる区域
 (1) 42-20-09N (3) 141-19-46E
 (2) 41-50-09N (4) 141-59-46E
 海 図 W1030-JP1030
 出 所 航空自衛隊千歳救難隊



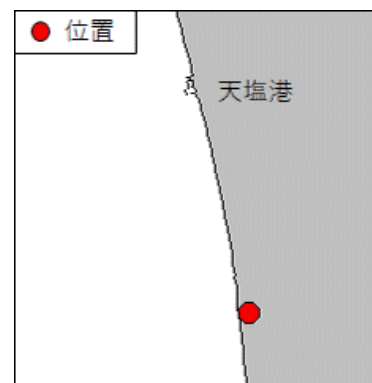
6年97項 北海道南岸 — 苫小牧港、第2区 水路測量
 図に示す区域で、作業船による水路測量が実施されている。
 期 間 令和6年3月22日までのうち2日間
 備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚
 海 図 W1033A-JP1033A
 出 所 第一管区海上保安本部



6年98項 北海道南岸 — 十勝港北東方 ロケット打上げ
 下記区域で、ロケット(全長約1.8m、重量約24.5kg)の打上げが実施される。
 期 間 令和6年3月17日(予備日18日、19日) 1045～1200
 区 域 1 打上げ位置
 42-30-00N 143-26-30E
 2 落下区域
 42-28-43N 143-28-43E
 を中心とする半径3kmの円内
 備 考 警戒船配備
 海 図 W1032-JP1032
 出 所 宇宙航空研究開発機構



6年99項 北海道西岸 — 天塩港南方 無線塔について
 下記位置の無線塔は無線柱となっている。
 位 置 44-42.8N 141-47.7E
 海 図 W1045
 出 所 稚内海上保安部



6年100項 北海道西岸 — 留萌港 風力タービン設置
下記位置に、風力タービン（高さ115m、白色）が設置された。

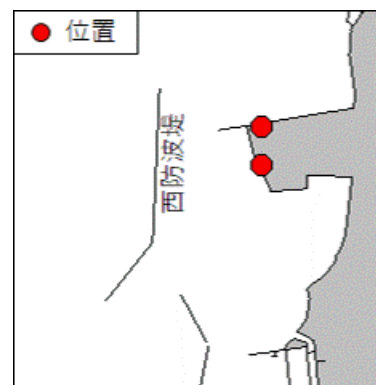
位 置 下記2地点

(1) 43-58-18.7N 141-38-14.6E

(2) 43-58-28.3N 141-38-15.1E

海 図 W1046-W1045

出 所 留萌海上保安部

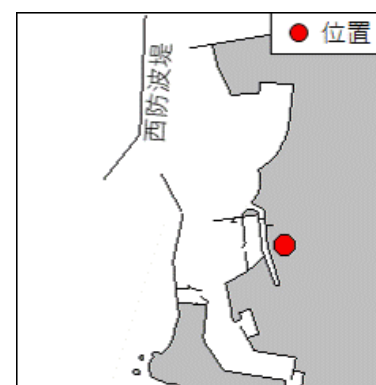


6年101項 北海道西岸 — 留萌港 無線塔について
下記位置の無線塔は無線柱となっている。

位 置 43-57.4N 141-38.7E

海 図 W1046-W1045

出 所 留萌海上保安部



6年102項 北海道西岸 — 雄冬岬付近 観測機器設置
下記位置に、観測機器が設置されている。

期 間 令和6年3月31日まで

位 置 下記地点

43-41-05N 141-14-49E

備 考 観測機器は灯付浮標で標示

海 図 W28-JP28

出 所 小樽海上保安部



6年103項 北海道西岸 — 積丹岬北北東方 救難訓練
下記区域で、航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。

期 間 令和6年4月1日～令和7年3月31日

(土、日、祝日及び12月29日～1月3日を除く) 0800～2100

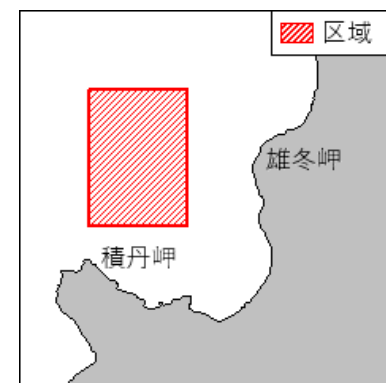
区 域 下記経緯度線により囲まれる区域

(1) 44-00-08N (3) 140-29-46E

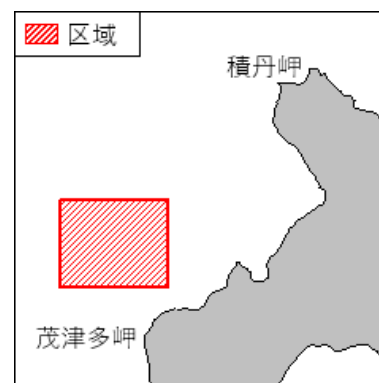
(2) 43-30-08N (4) 140-59-46E

海 図 W41

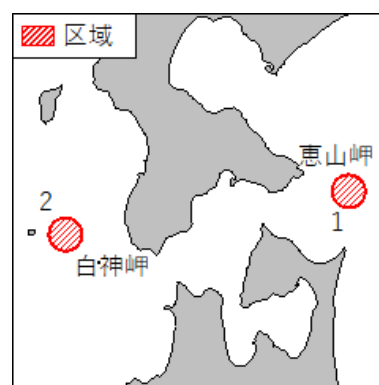
出 所 航空自衛隊千歳救難隊



6年104項 北海道西岸 — 茂津多岬北西方 救難訓練
 下記区域で、航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。
 期 間 令和6年4月1日～令和7年3月31日
 (土、日、祝日及び12月29日～1月3日を除く) 0800～2100
 区 域 下記経緯度線により囲まれる区域
 (1) 43-00-09N (3) 139-29-47E
 (2) 42-45-09N (4) 139-54-47E
 海 図 W11-JP11
 出 所 航空自衛隊千歳救難隊



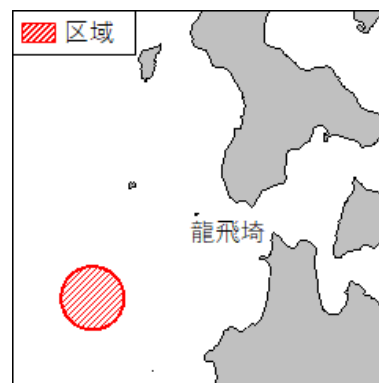
6年105項 北海道南岸及び西岸 — 恵山岬南東方及び白神岬西方 救難訓練
 下記区域で、回転翼航空機による救難訓練が実施される。
 期 間 令和6年4月1日～30日 0830～1715
 区 域 1 41-43.0N 141-29.4E
 を中心とする半径5海里の円内
 2 41-30.0N 139-35.0E
 を中心とする半径5海里の円内
 備 考 発炎筒及びマリンマーカーを投下
 海 図 W10-JP10-W43
 出 所 函館航空基地



6年106項 本州東岸 — 尻屋埼東方 射撃訓練等
 下記区域で、航空機による水上射撃及びフレア発射訓練が実施される。
 期 間 令和6年3月25日 (予備日 28日、29日) 0800～1800
 区 域 41-20-10N 142-29-47E
 を中心とする半径15海里の円内
 海 図 W43
 出 所 防衛省海上幕僚監部

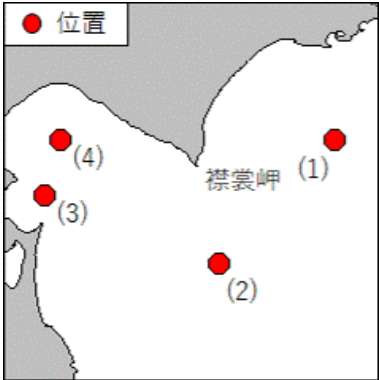


6年107項 本州北西岸 — 龍飛埼西南西方 射撃訓練等
 下記区域で、航空機による水上射撃及びフレア発射訓練が実施される。
 期 間 令和6年3月25日 (予備日 28日、29日) 0800～1800
 区 域 40-55-09N 139-04-48E
 を中心とする半径10海里の円内
 海 図 W43
 出 所 防衛省海上幕僚監部



6 年 1 0 8 項 北太平洋西北部 — 海洋調査
 下記位置で、調査船「新青丸(1,635t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和 6 年 4 月 2 日～9 日
 位 置 下記 4 地点
 (1) 42-08.6N 144-50.5E
 (2) 41-05.0N 143-30.0E
 (3) 41-40.0N 141-30.0E
 (4) 42-08.6N 141-41.4E
 備 考 停船して観測機器を垂下する
 海 図 W 3
 出 所 海洋研究開発機構



6 年 1 0 9 項 北海道南岸 — 苫小牧港 船舶気象通報一時業務休止
 下記船舶通航信号所で観測した気象情報の提供が一時休止される。

苫小牧船舶通航信号所（風向、風速）
 第一管区海上保安本部沿岸域情報提供システム
 （インターネット・ホームページ、電子メール、電話）
 小樽船舶通航信号所（船舶自動識別装置）

期 間 令和 6 年 3 月 19 日 0900～1600
 参照書誌 4 1 1 8 1 0 1 . 2 番
 出 所 第一管区海上保安本部

電子海図等の利用実態に関する アンケートご協力をお願い

現在、世界の船舶では海のDX（デジタル・トランスフォーメーション）が進む中、海上保安庁においても次世代の電子海図の刊行準備などを進めています。

準備の一環として、皆様の電子海図や紙海図、アプリケーション等の利用状況を把握するため、電子海図等の利用実態オンライン調査を実施いたします。

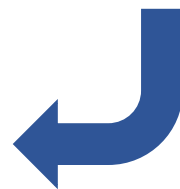
つきましては、以下のQRコードよりアンケートにアクセスいただき、調査のご協力をお願いします。所要時間は5分程度です。

アンケート実施期間：2024年2月20日～3月31日



©JCGF

ご協力よろしくお願いします！
アンケートはこちらから



URL: <https://forms.office.com/r/nb1UKzxeZC>

※アンケートの回答は、特定の個人が識別できる情報として公表されることはありません。

<問い合わせ先>

海上保安庁海洋情報部情報利用推進課
第一管区海上保安本部海洋情報部監理課

電話番号：03-3595-3614
電話番号：0134-27-6168
(内線：2510)